

昭和34年
12月号
(第46号)

発行所 役場
狩太町
印刷所 稲林印刷

とぶかり店報

年末、年始の
役場の執務
年末、年始の役場の
執務は、御用納め十二月二十八
日、御用始めは一月
四日となりますから、
休日中に御用の方は日
直員にお尋ねください。

畑作営農改善 資金の利用

ふつう(寒)資金とよばれる畑作営農改善資金は、一般に指導金融といわれていたもので、単に資金を貸しつばなしにするのではなく、その後の指導を十分に行わなければならないことが、法律で義務づけられております。つまり資金を借りた農家が、それを無駄なく有効につかつて、一日も早く営農改善を仕上げ、明るく安定した経営が営まれるようというのが、この趣旨なのです。

このため町では「寒冷地畑作営農改善推進協議会(仮称)」を組織したり、その他の方法で、町、農業改良普及所、農協農業委員会などを一丸とした態勢をつくり、強力な指導をおしすためしておりますが、一方農家もまた受身で指導されるだけでなく、部落内で資金を借りる農家も、また借りにくい農家も、互に協力して、つぎのような改善事業を積極的に進めていかなければならないことになっております。

① 家族の話し合いを中心として経営診断を行いこれに基いて営農設計をたてる。

② 営農改善の実績を記録し、これによつて営農設計を修正したり、明年度設計の資料とする。

③ 乳牛を飼っている農家は、乳牛経済検定を実施する。

④ また部落(農事組合)としては

① 農家各戸の経営診断、経営設計から、集落内の農業改良上の問題を検討し、これによつて部落地域農業のあり方を方向づけるとともにその対策をきめ、戸毎に導入計画をたてる。

これを(寒)資金適格者その他の制度の資金利用者に分け、また各戸単独の事業にするか、共同事業にするかをきめ、共同のものはその細目を民主的合理的にきめて運営を行う。

② 部落内に専門部のような組織、機構を強化する。

③ 普及事業協力員などのような、集団活動の中核となるものを設ける。

④ 部落活動日誌をつける。

⑤ 研修会を開催したり

必要な研修施設をも
以上がこのあらましです
が、これらのことは(寒)
資金を導入するしないにか
かわらず、農家の営農改善
のためには必ず行わなけれ
ばならないものはかりです

だから(寒)資金導入を
一つのきっかけとして、こ
のような態勢を強力につく
りあげることが「ゆたかな
農家」への第一歩であると
いえます。



歳末たすけあい運動

12月1日～20日

★たすけあつて明るい★
—お正月を—

毎年のことですが、おた
がいに扶けあつて、少しで
もよい年を迎えたいとはだ
れでもねがつていることで
すが、歳末を控えて、お餅
の準備どころか、毎日の生
活にも事欠くという、恵ま
れない人々が、私たちの身
近にもおられます。

これらの困つた方々にみ
んなが協力しあつて「明る
いお正月」を迎えるように
してあげたいものです。

毎年NHKが中心となつ
て「歳末たすけあい運動」
を活発におこなつておりま

す。

狩太町においても、町と
社会福祉協議会、婦人団体
など共催してこの運動を強
く進めております。

みなさんの暖い同情が、
大きな幸福をもたらし、感
謝せられることでしょう。

どうか、期間内にみなさ
んの真心のこもつた、金品
をお寄せ下さい。

運動期間は
十二月一日から
二十五日まで
募金の受付
役場 総務課社会係

お米の配給方法 が変更しました

すでに御承知のようにお
米の配給日数と外食券の取
扱が、十一月一日より改正
になりましたので、お知ら
せ致します。

◇キロ建配給について
一般配給については今ま
で一日三六五瓦を基準量と
して一ヶ月、十五日分の配
給でしたが、今後は一、四
日分増配となり、一ヶ月当
りの配給量は次の通りにな
りました。

内地米 精米 六疋
準内地米 〃 二疋
計 八疋

尚普通外米については割当
配給制度が廢止になり、自
由に買ひ取るようになって
おります。

◇外食券について
外食券については今まで
主に入院患者が使用して
きましたが、今後は使用で
きなくなりました。

したがつて入院日数が概
ね三十日以内の入院患者の
場合はなにもいれなくなり
三十日以上、入院する場合
にのみ、転出証明書を持参
するように改正されました



国民年金の話

〔その5〕

福祉年金の裁定が、十一月一日から始まっています。すでに、町で受け付けた裁定請求書は九割をこえました。

裁定請求書は、町が書類上の審査をして、支庁を経て道に提出しますので、この間に若干の時日がかかります。また、短期間に非常に多い請求書が道に提出されてくるため、請求書は町の窓口で、少くとも十一月には予定数の大部分が提出せられ、十二月にはほぼ完了しないと、年金の第一回支払いに間に合わないこととなります。従って、受給権のある人は、早速、役場社会係に相談して手続をしてください。

今までの請求書の中から手続に当たって最も注意していただきたいことを一つ二つ挙げてみましょう。

現に恩給や厚生年金とか、共済組合などの公的年金をうけていても、うっかりしてその旨請求書に記載しないことがあります。よくたしかめて提出してください。

老令福祉年金では、数日後に七十才になるような人が請求書を提出している場

合があります。これは却下になります。この人は七十才になつてから、また新たに提出しなければなりませんから、手間と費用がかかることとなります。

障害福祉年金では、請求書に添付する医療認定診断書を作成することがなかなか大へんな場合があると思えます。

身体障害者手帳をもつている人は一部省略できますが、診断書料等の低額措置や、生活保護法適用者に対する特別の措置がありますので、よく役場係員に相談してください。

母子福祉年金については本人の前年所得が一人の母子世帯の場合、十四万五千円、二人の場合、十六万五千円、(一人一人につき一万五千元を加算する)を超えなければよいわけです。つまり、母子の場合では、多くは十四万五千円が本人の所得制限の最低額となります。

このほか、生計維持関係のあることを明らかにする申立書を、すべての場合に添付しなければなりません。

会談懇落部 保健 国保

国保事業の振興と保健予防を目的として、十一月二十一日より十二月五日まで各校下単位で開かれた懇談会は、健康相談、国保、町立病院長、町担当係員が、それぞれ会場に出向き、多数の町民と膝を交えて開かれ、有意義に終了しました。会にはまず中居委員長の挨拶のち、開田院長先生の



「結核の予防とその対策」国保の新しい法律と、その事業については、現在死亡率が説明したあと、現在死亡率の最も高いと言われている「高血圧」の「結核」の「スライド」による解説が行われ、健康相談の時間ももうけられて、第一回の懇談会は盛況裡に終了しました。今後は、年中行事として実施せられることになつております。

〔写真は開田先生の解説〕

冬期間の職業安定所は冬期間になりますと離職者が多くなり離職者の発生する時期がほとんど同一期間でありますので、十二月から三月までの間、職業安定所での事務処理は非常に混雑いたします。失業保険金を支給する日になつては次の日をできるだけ除いて他の日に失業保険金を受け取る最初の手続を済ませようとするようにしてください。時間がかかり、岩内職業安定所、岩内職業安定所、岩内職業安定所の支給日は、十二月が毎週水金曜日、一月、二月、三月は毎週水、金曜日、事務手続を完了する方は極力支給日をきけてお願いたします。

(岩内職業安定所長)

火災の九〇パーセント 以上は不注意から

毎年十一月ごろから翌年にかけては、非常に火災の多い時期です。昨年の暮から今年の春先にかけて、道内の学校の火災が非常に多かつたのですが、これらの火災の出火原因は集合煙突から出火したものが一番多いのです。しかしこれとても、日常火事に対して十分注意していれば大抵の火事は焼かず済んだのです。昭和三十三年の統計(道内)からみますと、損害額十四億一千四百円で、毎日三百万円ずつが灰になつていくことになり、この火災の九〇パーセント以上は不注意から大勢に至つたものです。

ストーブの周囲の清潔整頓や煙突掃除は欠かせず、冬期間はストーブを焚くために、家の中の空気が非常に乾燥し、たばこの吸が、火の粉などのほんのわずかの火でも火事になることがありますので、火気の取扱には十分注意して下さい。この空気の乾燥を防ぐために、蒸発皿、湯沸などが衛生的です。火防上からも湿度を調整するようにして下さい。そのほか外出時や、就寝時には必ず火の元に注意する習慣をつけるようにしましょう。

新年交禮会

御申込は25日まで

町主催の新年交礼会をつぎのように催します。この催しは例年、町民のみなさんを対象として催しておりますので、多数の御参加を望んでおります。なほ準備の都合がありますので、参加希望の方は期日までに会費をそえお申込下さい。

と き 昭和35年元日午前11時から
と こ 役場議事堂
と こ 費 1人 250円
申 込 役場 総務課庶務係
締切期日 12月25日

乳牛飼養管理 共励会開催のお知らせ

町では、昨年度に引き続き乳牛の飼養管理共励会を実施することになりました。今年度の主たる事項は、農家の集団生産活動を育成することを重点に次の要領をもつて、おこなうので協力をお願いいたします。

共励会実施要領

一、目的
酪農の振興と、農家経済の安定を目標とし、農家所得の向上を図る目的で、乳牛の飼養管理指導を加え、併せて、農家の集団生産活動を育成することを目的とします。

二、指導事項

- 1、冬期に於ける保温
- 2、自給飼料と給与計画
- 3、牛乳の処理
- 4、牛の手入

三、共励会の審査内容

イ、飼養管理(手入の状態)

ロ、飼料の自給と給与

ハ、畜産施設

ニ、牛舎の条件

ホ、牛乳の処理

四、共励会審査方法

共励会の対象は全乳牛飼養農家とし、地域的に存在する酪農組合支部単位に実施します。

審査は自主的に支部内から審査補助員をえらび、補助員を主体に調査を作成して町長に提出します。町長は提出された調査に基づき、各支部に審査員を委嘱し、各支部に依り審査をおこない誤差を生じた場合は全体に刺して算定します。

五、奨 賞

本共励会の目的に添うよう個人賞はなく、団体賞のみとして上位から三点を入賞とします。

六、実施期間

補助員に依る審査 十二月二十五日まで
審査員に依る審査 三十五年一月下旬とする



巡回NHKの集い 冬の一日を有意義に

狩大町のラジオ聴取率がこのたび、九十パーセントを超えたのを期して、十一月二十五日、NHK小樽放送局、町、郵便局、農協など関係機関共催のもとに、役場会議室、狩大小学校、狩大劇場を会場に開催されました。

○町会議室では、道農業専門技術員の永田孝雄講師の「畑作」の農業技術について講演、講習が行われ、狩大小学校を会場として、狩大小学校の児童、近藤とし子講師の栄養について



ての講演、全日本司厨士協会小樽支部の内堀源三講師により中華料理を主とした実演指導、また、北海道大学教授白石忠雄先生の一一般無料健康相談が行われ、各会場とも多数の参加者を得て盛況。

夜は会場を、狩大劇場に移して演芸、万才、腹話術映画と文字どおり、大入り満員の盛況裡に、参会者に深く感銘をあたえ有意義にした。この冬の一日を過しました。

家畜の自家殺の

届出は早めに!

ことしもあと十日間余りとなり、毎年お正月用として各家庭で用意される自家畜の自家殺は、健康の許可が必要で、自家用と殺をされる

一方は役場衛生係を届出下さい。なお左記事項を守つて下さい。

一、自家用と殺をしようとするかたは届出の日のお正月用として届出ること

二、と畜場を使用する場合はと畜場信用料左記により戴きます。

牛(一頭に付) 参百円
馬(一頭) 参百円
豚(一頭) 式百円
生後一ヶ月未満の豚(一頭) 式百円
生後一ヶ月以上式百円

三、このほかに、と畜の解体を、と畜場の使用人に依頼するときは解体料を戴く場合があります。

四、と畜場を使用しない自家用と殺をする場合は自家よりと殺する附近の図面が必要で、あらかじめ用意して来て下さい。

五、狩大町管と畜場に於ては年末に限って本月二十一日、二十四日、二十五日、二十八日の四日間です。受付時間は午前十一時までとなつて居りますのでと殺する家畜をと畜場まで引付して下さい。



写真上は永田専門技術員の講演、下は近藤とし子先生の講演、右は白石先生の無料健康相談



冬期畜産講座

(その1)

△乳牛の部

夏から十一月の初め頃までは牛の栄養状態もよく、発情も順調で受胎率もよいのですが、寒くなるとよい飼料が不足し濃厚飼料を多量に与えて乳をしぼるようになり、分産後二ヶ月以上になつても発情が無く青草になつても種付が出来なく半年以上も空胎のまゝ過すものが少くありません。

そこで皆さんのところでは今年の飼料はどの位あるのか考えて見ましょう。春まで与える充分な量がありませうか？今は良い粗飼料があつても途中で無くなることはありませんか？、今いくらい良い飼料を与えても途中でなくなるような与え方は決して良い方法ではありません。

そのような場合はさつそく飼料の粗かえにより現在ある飼料を少しでも有効に利用することが大切です。そうして来年の作付には出来る範囲内で飼料を有効に確保するよう研究することが酪農経営安定の第一歩です。このようなことをお互に研

△豚の部

豚は他の家畜にくらべて寒さには強い家畜ですが、零度以下になると相当体に必要になるので不経済になります。

特に幼豚や乳中の子豚では体が寒さによつて発育が停まるので、注意しなければならぬことは、日中は充分舎内に日光が入るようにする、尿などの流出をよくして舎内を常に乾燥状態にし乾燥したねわらを充分与え、つとめて保温に注意することが大切です。

▽鶏の部

冬の管理については保温換気等皆さんすでに御存じのことでしょうが、寒さに耐え健康で、しかも産卵率を落さないためには栄養価の高い飼料が必要であります。それはカロリーの高干増すと良いのですが、与え過ぎると脂肪鶏になつて産卵が落ちるため、経済的に鶏を飼うためには、ある程度計算した与え方が必要です。大体の配合標準は次のとおりです。

参考
とうもろこし、大麦、小麦、燕麥等 四〇〜五〇%
糠類四〇%、魚粕、大豆粕等一〇〜一五%
貝殻三〜四%、食塩〇・五%
(穀類の1/10を馬鈴薯で代替しても良い)
その他、緑餌があれば充分である。

▽飼料の与え方

離乳した秋子は今は発育の盛りですが、気候の悪い冬には兎角失敗するものです。先ず子豚の飼料は成

のものとして別に蛋白質の多い飼料(大豆粕、魚粉、脱脂乳など)を必ず与え、その他馬鈴薯、糠類を適当に配合し肝油、カルシウム、人參、南瓜等を与え偏食にならないよう注意が大切です。

成豚には馬鈴薯、糠粉粕、豚用サイレージなどを主体とし穀類、糠類を与え、今までのようなドブ飼はやめ、水は採食後あたためて与え、同時に飼料は生のまゝ、喰べらるよう習慣づけることが大切です。

民生委員の推せん決まる

- 狩太町の新しい民生委員(児童委員)がつきのように決まりました(十二月一日附)
- | 氏名 | 担当区域 | 木内 政子 | 近藤 富川、黒川 |
|-------|---------|-------|----------|
| 渡辺 富一 | 本通一、二、三 | 大栗 岩夫 | 里見 |
| 久保 庄助 | 四、五、六 | 田中市太郎 | 富田、絹丘 |
| 服部 静江 | 七、八、九 | 古矢 信市 | 福井、西富 |
| 村山 定市 | 中央通 | 牧野 環 | 桂台、西富 |
| 小西 善行 | 有鳥、羊蹄 | 林 延蔵 | (一部) |
| 深貝熊鬼雄 | 元町、豊里 | 奥村 喜重 | ニセコ |
| 別大 | | | 曾我 |

来年からは青色申告で

青色申告者の団体である青色申告会総連合会では、今後の運動方針を「会社と個人との間にある税負担の不公平撤廃」におくと声明してあります。いわゆる企業方式の採用を目標としていくわけであり、これを裏返せば、個人企業における税金の重さは、もはや死活問題ではなくなつて、平均化、合理化の問題に転化して来たことを示すものであります。

ところが記帳を面倒がつている白色申告者には、またこのような余裕はなく、代替して税金最大の問題であり、生命から二番目の重要さをもつております。

これはいつたいなせでしようか、答は簡単であります。正確な帳簿がない、合理的な経営ができない、銀行が金を貸さない……ない、ない……に陥るからです。そのうえ青色申告者には認められている数多くの税法上の特典が受けられないため、みすみす多額の所得税を払い、それをもとにして事業税や市町村税までよけいに納めています。

「繁栄の一六〇年」とうたわれている来年を迎えるにあたり、頭と生活態度を切り替え、年末から青色申告者になる準備をしたら如何でしょうか、真正正銘青色申告者は有利であります。

●町税のお知らせ●
町民税 3 期
国民健康保険税 4 期
納期は12月25日まで
す。お忘れなく。

たとえば、所得金額から八万円までの金額を必要費として差引くことのできる専従者所得控除という特典を一つ利用しただけでも、一万円見当は負担が軽くなります。

こんな確実な減税プランが自分の手で、いつでも実現できると思えば、これを見逃す手はないと思えます。青色申告の制度は、今では申告納税者の半数近くが利用しているが、残った人にも是非その有利なことを知ってもらつて、早速年末から始めるようにかざれておすすめています。

それは年末のうちに一応の準備を終えておく必要があります。

青色申告について詳しいことが知りた方は税務署へお問合せください。
なお、青色申告の承認申請の期限は毎年三月十五日までとなっております。
その際の手続きは簡単であります。

(俱知安税務署)